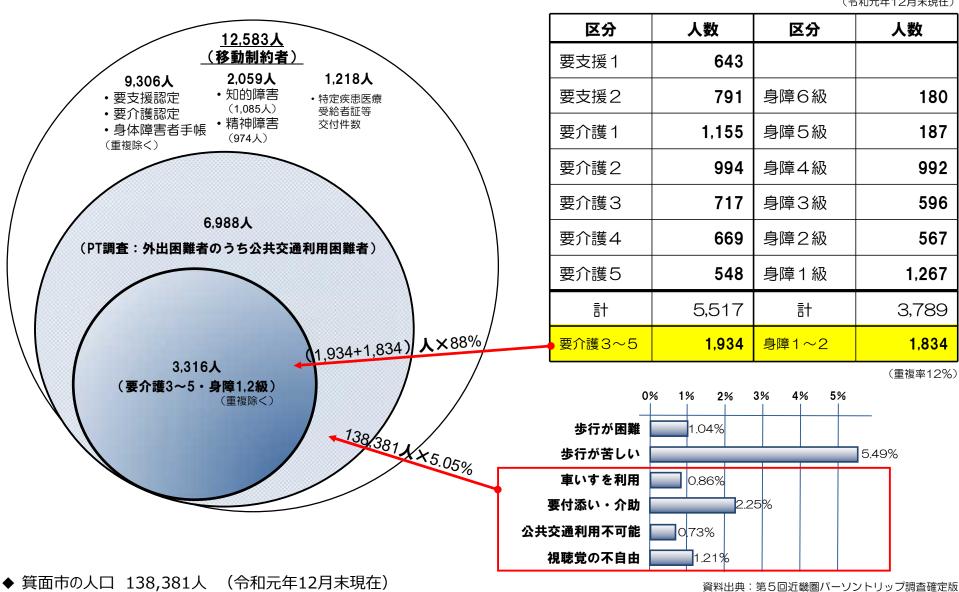
◆ 要支援、要介護者認定者数及び身体障害者手帳交付者数



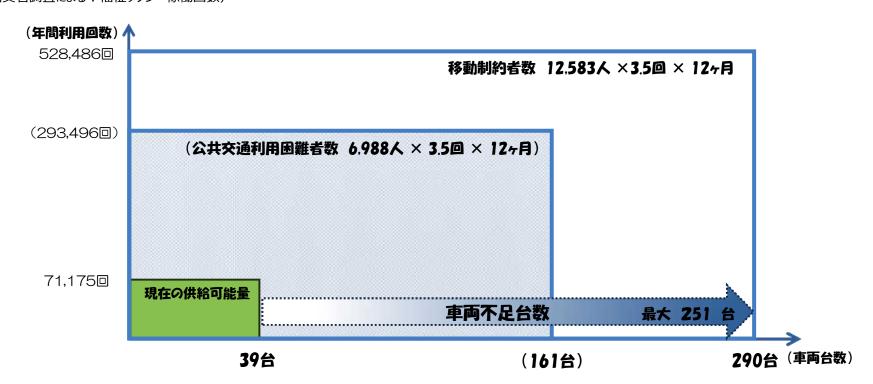


箕面市における福祉有償運送の必要性について

2 箕面市における移動制約者の利用最大需要数について

- ◆ 利用回数の需要予測 最大 528,486 回/年 (潜在需要を含む)
 - ・移動制約者数 12,583 人(参考: PT調査における公共交通利用困難者数 6,988人)
 - ・移動制約者一人あたりの利用回数 3.5回/月 (箕面市福祉予約バス運行実績による。なお、近畿圏の利用実態は、6回/月)
- ◆車両の必要台数 最大 290 台
 - ・車両1台あたりの稼働回数 1,825回/年 (5回/日)(国交省調査による:福祉タクシー稼働回数)

- 3 現在の供給可能量について
 - ◆ 現在の箕面市内の車両台数 39台
 - ・ 箕面市域の福祉タクシー数 17台 (大阪運輸支局調)
 - ・ 箕面市域の福祉有償運送車両数 22台 (大阪運輸支局調)
 - ※なお、タクシーは営業区域として北摂交通圏(箕面市、池田市、茨木市、 高槻市、摂津市、島本町)となっているが、福祉タクシー台数は、営業所を 箕面市内に置いている事業所のみ、福祉有償運送車両数は、運送の区域 を箕面市とするもので計上している。
 - ◆ 現在の供給可能量 最大 71,175回/年



- 4 箕面市における不足車両台数について
- ◆ 潜在需要を含め、移動制約者の利用予測に対する不足車両台数 最大 251台

箕面市における福祉有償運送の必要性について